

令和2年第2回臨時会会議録（第1号）

令和2年5月8日

○出席議員（25名）

1番	榎田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
15番	萩野忠好君	16番	市原隆生君
17番	黒木愛一郎君	18番	平野文活君
19番	松川峰生君	20番	野口哲男君
21番	堀本博行君	22番	山本一成君
23番	泉武弘君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
上下水道企業管理者	岩田弘君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	松川幸路君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	公営事業部長	上田亨君
生活環境部長	安藤紀文君	福祉共生部長 兼福祉事務所長	中西康太君
いきいき健幸部長	猪股正彦君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	内田剛君	消防長	本田敏彦君
教育部長	稲尾隆君	上下水道局次長 兼総務課長	藤吉賢次君
上下水道局次長	山内佳久君	財政課長	安部政信君

産業政策課長 奥 茂 夫 君 環境課長 堀 英 樹 君

次長兼教育政策課長 末 田 信 也 君 学校教育課長 北 村 俊 雄 君

○議会事務局出席者

局 長	安 達 勤 彦	議事総務課長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長	岡 崎 英 二	補佐兼総務係長	内 田 千 乃
主 査	浜 崎 憲 幸	主 査	梅 津 聖 子
主 査	松 尾 麻 里	主 任	佐 藤 雅 俊
主 事	大 城 祐 美	速 記 者	桐 生 能 成

○議事日程表（第1号）

令和2年5月8日（金曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第64号 令和2年度別府市一般会計補正予算（第2号）

議第65号 別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の制定について

以上2件の上程、提案理由説明、議案質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（松川章三君） 令和2年第2回別府市議会臨時会は、成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、7番・小野正明君、12番・加藤信康君、15番・萩野忠好君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第64号令和2年度別府市一般会計補正予算（第2号）及び議第65号別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の制定についてを一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 令和2年第2回市議会臨時会の緊急な招集に対し御出席賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の状況は、全国的に新規感染者数は減少傾向にあるものの、引き続き医療提供体制が逼迫している地域も見られることもあり、先般、5月6日までとされていた緊急事態措置を実施すべき期間が、5月31日までに延長されたところです。

全国で感染拡大防止の取組が進められている中、本市においては、さきの第1回臨時会で議決をいただいた補正予算により、4月20日から雇用、事業、市民の健康と生活を守る対策に取り組んでいるところです。

500人規模の雇用枠を設けた緊急雇用対策では、応募者が200人を超え、昨日時点では80人が業務に従事しています。中小企業者等への店舗等の賃料補助には、418件から申請があり、365件に交付決定を行いました。消毒液の配布には、5,009人が4,875リットルの受け取りに見えています。なお、消毒液については、昨日より次亜塩素酸ナトリウム液から手指消毒も可能な次亜塩素酸水に変えて配布を始めたところです。

こうした本市の取組に対して多くの賛同の声とともに、感染症の影響を受けている方々を思いやる人々から寄附が寄せられています。この御厚意を今後の感染症対策に活用するため、「別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金」を新設することにしていきます。基金の用途については、「3つの守る」対策をはじめとして、未来を担う子どもたちを守る対策や、感染リスクを抱えながら現場の最前線で働く医療従事者を支援することにより医療提供体制を維持する対策など、今後必要な感染症対策に活用してまいります。

感染症拡大の収束が見通せず、先行きも厳しい状況が続くと見込まれており、経済は大変厳しい状況に置かれています。こうした中、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が盛り込まれた国の補正予算（第1号）が4月30日に成立しました。今回提出する補正予算は、国の補正予算の成立を受けて、本市における感染症対策を実施するために編成しています。

市民の皆様のお気持ちを察しますと、学校の休校継続や外出自粛が長期化する中、日々

の暮らしに不安を募らせていることと存じますが、今は我慢の時期と捉えて自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないように徹底していただきたいと思えます。本市といたしましては、収束するまでは、何としても雇用、事業、生活を守り抜いていかなければならないという強い決意で、引き続き対策に取り組んでまいります。

それでは、上程されました各議案について、その概要を御説明いたします。

初めに、議第 64 号令和 2 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）の概要について御説明いたします。

今回補正する額は 122 億 2,100 万円の増額で、補正後の予算額は 686 億 8,950 万円となります。

その主なものとして、総務費では、家計への支援を行うため、本市の住民基本台帳に記録されている方 1 人につき 10 万円の特別定額給付金を給付する経費や、今回新設する別府市新型コロナウイルス感染症対策おもしろ基金への積立金を計上しています。

民生費では、感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当の受給者に対し、対象児童 1 人につき 1 万円を支給する経費を計上しています。また、児童福祉施設における感染症を防止するため、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等に対する感染防止用品の購入費及び補助金を計上しています。

教育費では、児童生徒に ICT を活用した学びの環境を整備するため、国が進める G I G A スクール構想の早期実現を目指し、臨時休校に伴い学校に登校できない状況においても家庭とつながる通信環境を整備する経費を計上しています。また、学校における感染症対策を徹底するためのマスク、消毒液等の購入費や、納入業者に対して、給食の休止により発生した食材のキャンセルに係る違約金等を補償するための補助金を計上しています。

また、感染症の状況が見通せない中、今後の状況変化に迅速かつ的確に対応するため、予備費を追加しています。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係 1 件を提出しています。

議第 65 号別府市新型コロナウイルス感染症対策おもしろ基金条例の制定については、新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、別府市新型コロナウイルス感染症対策おもしろ基金を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしく御願申し上げます。

○議長（松川章三君） 以上で、議案に対する提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

○2 番（日名子敦子君） 会派を代表して、質問させていただきます。よろしく御願申し上げます。

まずは、新型コロナウイルスに罹患された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。医療従事者の皆様の御尽力に感謝の気持ちでいっぱいですが、流通業界の皆様への差別的な心ない発言には心が痛んでおります。

大分県では、4 月 21 日に感染者が発生してから 17 日間感染者が発生しておらず、県民の皆様のお理解と御協力のたまものだと思います。昨日 18 時現在で感染者 60 名のうち 51 名が退院しているとの発表ということで、いまだ入院中の方々の回復を心よりお祈りいたします。収束があと一息のところまで来ているのではないかと、願いを込めつつ思っております。

別府市は、観光産業 8 割と言われており、そのダメージは計り知れません。先日の新聞に、宿泊、飲食業の倒産が目立つとあり、不安で仕方ありません。本当に苦境に立たされ

ております。国の支援策、県の支援策、そして別府市の支援策が頼みの綱になってまいります。

そこで、新型コロナウイルス感染症緊急対策に要する経費特別定額給付金の給付についてお伺いいたします。

夫が休業中、妻はパートタイマーの時間を減らされ、子どもたちは休校中、ステイホームということで家で家族が3食必要となり、買物の量も増えて、気づけば出費が増加しているという御家庭も多いと思います。マイナンバーがあればスマートフォンで申請できますが、カード申請率も高くなく、カードを持っていたとしても、パソコンで申請しようと思ったらカードリーダーが必要になり、なかなか簡単に申請できず、急いで給付してほしいと願っても、結局はがきを待つことになっています。そしてまた、この給付金は世帯主が申請して、家族分は世帯主の口座に振り込まれるということです。もちろん病気や障害など様々な事情で申請不可能な世帯主につきましては、代理の申請も可能と伺いました。代理申請の方法について教えてください。

○企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

御質問は、世帯主以外のどなたが給付できるのかということだと思っております。世帯主以外が申請できる場合は、大きく2つございます。1つは、身体などが不自由などの理由により、世帯の構成員や法定代理人などが申請できる、議員が言われました代理申請、それと配偶者などから暴力などを理由に避難している方への給付の支援、いわゆる世帯主でない方への給付の支援の制度がございます。

○2番（日名子敦子君） いろいろな家庭内、夫婦間の事情で、なぜ世帯主なのかと悩んでいる妻たちの声を耳にしております。これは、コロナ以前のグレイな問題であると思いますが、今回どのような対策が講じられているか教えてください。

○企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

配偶者などから暴力などを理由に避難している方々のその手続でございしますが、まず現在住んでいらっしゃる市区町村への申出手続が必要になります。対象となる要件が3つございます。いずれかに該当する方が申出の対象となります。

まず1つ目につきましては、配偶者暴力防止法に基づく保護命令が出されていること、2つ目は、婦人相談所による配偶者からの暴力の危害の保護に関する証明書、または市区町村、民間支援団体等による確認書が発行されていること、3つ目といたしまして、令和2年4月28日以降に住民票が今お住まいの市区町村に移され、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置の対象となっていることというふうになっております。

○2番（日名子敦子君） 今の答弁にもありましたように、満たすべき一定の要件がございます。なかなか経済、DV等、この要件に満たない事例も多くあり、給付金を諦めなくてはならない方々が多くいらっしゃるのが現状です。なぜ世帯主なのでしょう。いまだに家長制度が根底にあるのかもしれませんが、女性の立場でこれからも女性に寄り添っていきたいと思います。

では、次に小学校のICT環境整備に要する経費と中学校のICT環境整備に要する経費についてお尋ねします。

今回計上されている予算の概要について御説明ください。

○次長兼教育政策課長（末田信也君） お答えします。

現在国におきましては、ICTを活用した学びの充実に向けて児童生徒1人1台の端末整備と高速大容量の校内ネットワークの一体的な整備の実現を目指すGIGAスクール構想という補助事業を進めております。

今回、臨時議会に提案させていただいたのは、GIGAスクール構想を進める上で必要となる教員1人1台の端末の購入予算を先行してお願いするものでございます。歳出予算

には、小学校教員分 270 台、中学校教員分 170 台の合計 440 台のタブレット型端末の購入経費と、設定及び研修に係る委託料を計上しております。

なお、臨時議会への提案理由といたしましては、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大による休校措置が長期化している事態を踏まえ、環境の整備が早急に必要であると判断したためでございます。

○2 番（日名子敦子君） 指導者用のタブレット端末を、先行して購入する理由を教えてください。

○学校教育課長（北村俊雄君） お答えいたします。

授業における ICT 活用や、ICT を活用したオンラインでの指導を実施するためには、教員の高い ICT 活用能力が必要となります。そのため、先行して教職員用の端末を整備し、教員の指導力向上を図りたいと考えております。

また、今後全国の自治体において G I G A スクール構想の加速化が進み、端末発注の急増によって入手が遅れることが十分に予想されるため、今回の臨時議会に予算を計上させていただきました。

○2 番（日名子敦子君） 教員、指導者の指導・研修が必要になってくると思いますが、どのように計画しているのか教えてください。

○学校教育課長（北村俊雄君） お答えいたします。

現在、各校において実施している ICT 支援員を活用した校内研修に加え、今後は、予算計上しております教員を対象としたタブレット端末の基本操作と、授業等での活用に向けた研修及び校内での ICT 活用の推進の中心となる管理者を対象とした研修を行ってまいります。

○2 番（日名子敦子君） エアコンもスピード感を持って設置していただきまして、小中学校の環境は快適へとがらりと改善されました。洋式のトイレの設置は今年度完了と進んでいたものの、コロナの影響で夏休みが短縮になる可能性があるということで、工事日程の確保ができるかどうかと伺いました。タブレット環境は国の G I G A スクール構想の実現でもありますし、どうぞ早急に進めていただきたいと思います。今の子どもたちは、タブレットを与えると、あっという間に使いこなせますので、先生方もぜひ子どもたちが興味を持って学習できるものを作成していただくことを望みます。

昨日のニュースでもありましたが、大分市は中学校 3 年生の約 8,400 台のタブレットの運用をスタートさせたそうです。特に受験生ですね、受験生の保護者もこの長い休校で精神的に不安定になっておりますので、タブレットの早期活用を少々羨ましく思いました。W i - F i など通信環境整備におきましては、3 月議会で予算が計上・可決されておりますので、併せて進めていただきたいと思っております。

では、続きまして、先ほど市長の提案理由の説明で、500 人規模の雇用枠を設けた緊急雇用対策で、応募者が 200 人を超え、現在 80 名の方が業務に従事しているということでしたが、その応募状況並びに配置状況はどのようになっているか教えてください。

○総務部長（榎山隆士君） お答えをいたします。

別府市の緊急対策としての緊急雇用につきましては、4 月 20 日から受付を始め、現在も募集を受け付けているところでございます。昨日 5 月 7 日までの応募状況等は、延べ 376 件を受け付けており、うち面接予約をされた方は 250 人で、216 人の方が既に面接を終了しております。

配置は 5 月 1 日から随時行い、これまで 80 名の方をべっぴアリーナの総合受付センターでの運営や給付金事務の補助、あるいは消毒液の配布や公園の維持管理業務などにも従事をいただいているところであり、さらに 30 名の方が明日以降も配置予定であります。今後も、御本人の御希望と市の業務とのマッチングを図りながら早急な配置を図っていき

いと考えております。

- 2番（日名子敦子君）では、次に「事業を守る」取組について、現在の進捗状況を教えてください。

- 産業政策課長（奥 茂夫君）お答えいたします。

4月15日の臨時議会にて予算議決をいただきました新型コロナウイルス感染症緊急支援に要する経費のうち、中小企業者等賃料補助事業についてであります。

申請は4月21日から市役所レセプションホールにて開始、同月27日からは会場をべっぴアリーナに移して受付を行っております。5月7日時点での申請の状況ですけれども、申請の受付が418件、審査後、補助金の交付決定通知書の送付は365件で、率としては約87%であります。また、交付決定通知書が届いた方から、支払いが分かる書類を添えて請求書を送付していただいております、早い方で5月13日には補助金のお支払いができる状況であります。

- 2番（日名子敦子君）家賃補助に関しましては、住宅兼店舗の補助についての現状の課題を改善していただければと思います。

「雇用を守る」取組も、「事業を守る」取組も、申請から受理まで早急に対処していただき、早い方で5月13日に支援金が振り込まれるということをお聞きいたしました。「雇用を守る」取組につきましても、「事業を守る」取組につきましても、スピード感を持って市民の皆様へ寄り添った取組と感じております。

では、次に「市民の健康・生活を守る」取組についてお尋ねいたします。

4月20日から次亜塩素酸ナトリウム液を配布しておりますが、これまでの配布件数、配布量を教えてください。

- 環境課長（堀 英樹君）お答えいたします。

先週の5月1日までに配布しました次亜塩素酸ナトリウム液の実績でございますが、個人の方への配布といたしましては3,735件、事業所としましては695件の、合計4,430件の配布を実施したところでございます。

また配布量としましては、4,585リットルをお配りしたところでございます。

- 2番（日名子敦子君）では、昨日5月7日から配布になった、手指も消毒できる次亜塩素酸水は、今回から地区割にしておりますが、その理由と、昨日1日ですけれども、配布件数と配布量も併せて教えてください。

- 環境課長（堀 英樹君）お答えいたします。

昨日配布いたしました次亜塩素酸水の結果でございますが、579名の方がお見えになり、289.5リットルを配布したところでございます。

また、今回お配りいたします次亜塩素酸水は、前回まで配布いたしておりました次亜塩素酸ナトリウム液とは違い、手や指の消毒・除菌もできることから、当初の想定では、これまで以上の来場者が見込まれ、人の集中による「3密」や車の渋滞を避けるために地区割をさせていただいた次第でございます。

- 2番（日名子敦子君）多くの市民の皆様が、消毒液に助かっていると思います。

何度も申しますが、観光業8割と言われる別府市ですので、別府らしく、安心して暮らせる日常が一日も早く戻ってくることを願ってやみません。

今回、市は素早い対応・対策を上程していただき、大変心強いです。先が見えているような、そうでないような、緊急事態宣言が解除されたとしても、元の日常がすぐに戻ってくるとはなかなか思えません。

議案外ではございますが、学校完全再開の日程も未定の今、家庭では親も子も限界を感じております。決断のタイミングは大変難しいと思いますが、早くお知らせをしていただけたらと願います。

○ 11 番（穴井宏二君） まず初めに、今回の新型コロナウイルスによりまして残念にもお亡くなりになった方々、そしてまた病院や自宅で闘病されている方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げるものでございます。

また、医療従事者の方々をはじめ最前線で働いている方々は、感染リスクがあるにもかかわらず、使命感を抱き奮闘してくださっております。心から感謝を申し上げる次第でございます。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、緊急経済対策を盛り込んだ補正予算が成立しております。これは特別定額給付金である現金 10 万円が全ての人に一律に給付されるものであり、現在の緊急事態宣言の下、国難を克服するため、簡単な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援、そして何よりも市長がおっしゃっております安心感を与える給付金だと言えます。

また、今回の別府市の中小企業への支援、子どもさんへの支援、次亜塩素酸水の配布、臨時職員の雇用など、先手先手で、安心感を与える対策を打たれていることは、内外からも非常に高い評価を受けているのは、皆さん御存じのとおりでございます。

そこで、今回 10 万円の給付金につきまして、補正予算が成立した後でもございますので、まだまだよく分からないという問合せもございますので、基本的に概要につきまして簡単に説明を求めたいと思います。

○企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

今回の、特別定額給付金の概要についてでございます。

まず、該当者といたしましては、令和 2 年 4 月 27 日において住民基本台帳に記録されている方々でございます。

議員言われるように、所得制限はございません。

受給権者、つまりお金を受け取る方は、世帯の世帯主というふうになっております。

給付金額は、お一人につき 10 万円。

今回の給付申請並びに請求方法で特に注意といえますか、国から指導が来ておりますのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫や接触を含めた、いわゆる「3密」を避けるということでございます。したがって、市民の皆様には、申請に関しまして郵送申請か、もしくはオンライン申請を行っていただきたいことと、給付、つまり受け取りにつきましては、可能な範囲口座振込でお願いしたいと考えております。

最後に、申請の期限につきましてでございますが、郵送申請の受付開始日から 3 カ月以内というふうになっております。

○ 11 番（穴井宏二君） はい、分かりました。

では、次の質問でございますけれども、この 10 万円の給付金の申込書、大体——まだ私の手元には来ていないのですけれども——いつごろ到着をするのか。発送からのスケジュール、これをちょっと、もうちょっと教えて、具体的にお願いできますでしょうか。

○企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

まず、オンライン申請につきましては、5 月 1 日から受付をしておまして、早ければ今月の 13 日から順次振り込みをさせていただきたいというふうに、今準備をしております。

また、郵送申請につきましては、5 月 20 日には市内全世帯への申請書を郵便局へ持ち込んで発送していただきたいというふうに思っております、その分の給付の振り込みにつきましては、最初のスタートが今月の 28 日から順次振り込みのスタートができるように今準備をしております。

○ 11 番（穴井宏二君） 具体的に、よく分かりました。

それでは、先ほど部長がおっしゃいましたけれども、申込み期間が発送から 3 カ月とい

うふうにお聞きしておりますけれども、仕事で長期不在の方とか、長期入院で3カ月以内に申込み手続が発送できない場合はどうなるのか。何か猶予というか、そういうのは示されておりますでしょうか。

○企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

現在、国・総務省が示されております方法といたしましては、基本的にはその代理申請の方法ということになります。世帯の世帯員でも代理申請は可能です。また、親族などの代理も可能です。施設などの入所者の方の場合は、その施設などの職員の方でも代理は可能となります。しかし、いずれの場合も代理申請の場合には、本人と代理人との関係を説明する書類などの提示をしていただくようなこととなります。

○11番（穴井宏二君） 分かりました。では、高齢者施設に入っている方々、身寄りのない方々は代理申請ということですね。はい、分かりました。そこら辺の徹底をぜひ、調査しながらお願いしたいと思います。

そして、別府市は高齢化も進んでおまして、坂道も非常に多いという、扇状地でございます。それで、高齢化に伴いましてなかなか申込書を郵便局まで持っていけないと。つえをついて行く方もいらっしゃるけれども、なかなか郵便ポストに投函まで行くのが大変だという方もいらっしゃいます。それについての対策ですね。例えば臨時職員の方の活用とか、そういうふうな対応は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

基本的には、現在代理申請の方法しか国からは示されておりませんが、先ほど、世帯員でありますとか親族でありますとか、施設の職員の方と申し上げましたが、そのほかに単身で寝たきりの方や認知症を患っている方などにつきましては、地区の民生委員さんや自治会長さんなど、平素より御本人の身の回りのお世話をしている方については、当該者による代理申請も適当であるというふうに、市区町村が認めた場合には適当であるというふうに示されております。やはりそれも先ほど申しましたように、本人と代理人との関係を説明する書類の提示などが必要というふうに、国からは示されております。

○11番（穴井宏二君） では、次に生活保護を受けていらっしゃる方からの問合せがあります。この問合せ内容というのがあります。

まず、この給付金が振り込まれた場合に収入認定となって市への返還が必要なのか。

また、これは生活保護の方ではないのですが、差押えの対象となってしまうのか。

また、それから、口座を持っていない方、やっぱりいらっしゃるのですね。そういう方への対処はどうなるのか。

また、相談窓口を設けて人間的なアドバイスができるのかどうか。そこら辺を、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

○企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

まず、生活保護の方に対する収入認定の問題でございますが、収入認定の対象とはされないというふうに国からは示されております。

また、差押えの件につきましてでございますが、法により差押えの対象にもなっておりません。

続きまして、口座のない方への対応につきましてでございますが、先ほど、冒頭概要で御説明させていただきましたけれども、今回最大の目的は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点ということで、極力口座振込でお願いしたいところでございますが、しかし、やむを得ずその口座がない方への対応につきましては、申請書に「口座がない、窓口での交付を受けたい」というふうな欄を設けておりますので、そこにチェックをいただくこととなります。その方々につきましては、後日受け取り方法などをお示しさせていただいた、また通知を再度差し上げたいというふうに思っておりますが、やはりその郵送申請やオン

ライン申請がほぼ大多数であるというふうに思っておりますので、感染拡大防止の観点からも含めて、窓口での給付に関しては、口座の方々よりはちょっと遅れての手続になろうかと思えます。

最後の相談窓口につきましてでございますが、4月27日からアリーナのほうで総合受付センターを開設しております。専用のブースも設けておりますので、そちらのほうで直接お教えすることもできますし、コールセンターも5月2日より開設しておりますので、お電話でお問合せをいただきたいというふうに思っております。

- 11番（穴井宏二君） はい、分かりました。アリーナである相談窓口、そこで対応できるということですね。よろしくお願ひします。

それでは、ちょっと先ほどとダブるかもしれませんが、4月27日が基準となっておりますけれども、これを基準として生まれた方、亡くなった方、また転出・転入となった方への判断ですね。まず、この基準はどうなっていますでしょうか。

- 企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

まず、出生や死亡に関してですが、基準日の4月27日以前に生まれた方、4月27日以後に亡くなられた方が支給の対象となります。

転出・転入に関しましては、様々なケースがございますが、代表的な例といたしましては、転出の場合、転出の年月日が基準日以前の場合は、転入先の市区町村での給付になります。また、転出の年月日が基準日以後の場合は、転出元の市区町村での給付になります。

- 11番（穴井宏二君） はい、分かりました。

では、DVにつきましてですね。DVを受けていらっしゃる方について、ちょっと1点お聞きしたいと思いますけれども、DVを受けて、現在の住民票の場所にはいない方、それによって市外から別府に来られた方、また逆に別府から市外に行かれた方等はどうなるのか。

それから、世帯主に給付ということでございますけれども、4人家族で、1の方がDVでちょっと別府から出ておられる、また別府市内のどこかにおられるという場合に、世帯主の方に給付になるのですけれども、その後のDVで避難している方への給付、一旦世帯主に全額入れて給付して、その後、また行政のほうで世帯主への対応、こういうのは出てくるのか。そこら辺をお答えください。

- 企画部長（松川幸路君） 基本的には、DVで住所地ではないところに住まれている方につきましては、現在住んでいるところに申出をいただければ、その自治体で給付されるようになります。当然住民票のある自治体のほうにもその申請書が行くわけでございますが、そこは市町村が存在している県を経由して情報の共有を行うようになっております。

また、申請書の同意書欄には、もしその世帯員の方の、既に給付されている方の世帯員の方が振り込まれた場合は、返還に応じるというふうな同意の項目も設けておりますので、それにより速やかに、もしダブった場合は速やかに返還していただくというふうになっております。

- 11番（穴井宏二君） はい、分かりました。このところは返還作業、ダブル給付となった場合の作業は非常に大変になってくると思いますが、ぜひとも粘り強く進めていっていただきたい、このように思っていますので、よろしくお願ひをいたします。

私ども公明党の山口代表が、昨日のニュースの中でも、別府市みたいに率先して頑張っている地方自治体には国からも支援をしていくべきだ、このようにコメントをしておりますけれども、私も全くそのとおりであると思っております。何事も市民に安心感を与えられることが重要でありまして、別府市は先手先手でやってきたなと思っておりますし、作家の佐藤優氏も、この10万円の給付金につきましては、「一律給付という形で社会に分断をつくらぬ方向に導いた。よかった」と、このようにコメントがありました。

本当にこの別府市においても、先手先手で別府市の政治にヒューマンイズムの風が吹き始めた、このように感を持っているところでございます。

幕末の藩士である高杉晋作の言葉に、「戦いは一日早ければ一日の利益がある。まず飛び出すことだ。思案はそれからでいい」との言葉がありますが、まさに今、別府はこの言葉に近い歩みをしているのではないかと考えております。これから大変な事務作業となりますけれども、一刻も早く市民の方へ、そしてまた高齢者の方々、障がい者の方々、独り住まいの方々へ安心感を与えるために給付を開始されるために、きめ細かいフォローをしていただきたいことを強く要望して、質問を終わります。

- 3番（美馬恭子君） 先の議員の方々が質問をされておりますので、重なる部分に関しては省略して、少しその他の点でお聞きしたいことがありますので、よろしくをお願いします。

新型コロナウイルス感染症緊急対策に関する経費なのですが、世帯主の口座に一括で入るということになっておりますが、これ、書類を出した時点で口座が間違っていたり、また口座名が世帯主でなかったというような場合にはどういうふうになるのでしょうか。

- 企画部長（松川幸路君） お答えいたします。

今回のリストにつきましては、リストの管理台帳というものを作ります。それに申し出いただいた口座を入力いたしまして、速やかに金融機関にデータをお渡しするわけですが、その際に必ずアンマッチ、つまりエラーが出ますので、それが出ましたら、すぐ該当の方に御連絡をさせていただいて、いわゆる確認をさせていただくというふうなことになるかと思っております。

- 3番（美馬恭子君） 多分、お金は早く入るにこしたことはないのですが、きっと間違っただけで口座番号を違う番号を出したということも多々出てくるのではないかとと思いますが、それに要するチェックもできれば早めにしていただいて、先ほど早期にお金が入ってくるように言われましたので、時間もかかりますし、人員も必要になるとは思いますが、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思っています。

それでは引き続きまして、次は障害者通所支援に要する経費ということでひとつお尋ねしたいことがあります。

この追加額に関しての内容は、どのようになっているのでしょうか。

- 福祉共生部長兼福祉事務所長（中西康太君） お答えいたします。

3月2日から春休み前の3月26日までの小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への一斉休校の申請に伴いまして、保護者が仕事を休めない場合に自宅で一人で過ごすことのできない児童がいる世帯において、放課後等デイサービスの利用の増加が見込まれたため、障害福祉サービス報酬の増加に伴う地方負担及び利用者の負担の増加分について、今回計上させていただいております。

新たに利用が決定された利用の人数でございますが、5名、既にサービスを利用しており、学校の臨時休業により利用が増えた児童が109人、計114名の方を今回計上させていただいております。追加額については10分の10国庫補助ということでございます。

- 3番（美馬恭子君） 支援学校なり支援学級、お休みになりましたので、障がい児の方たちが通所に行く率ももっと増えるのではないかなと思っていましたけれども、家庭で見られる方もいらっしゃるでしょうし、人数もさほど大きくなっていないということは、ある面よかったのかなというふうにも思っていますが、4月、5月、少し延長になっていきますので、今後の増加数としては少しまた増えてくるとは思いますけれども、ぜひ、10分の10ということですので、支援のほう、よろしくお願いしたいと思っております。

すみません、ちょっと質問の順番を間違ってしまったのですが、次に、ICTに関してお尋ねしたいと思っております。

先ほど2番・日名子議員も随分聞かれていましたので、中の詳しいところはもう十分によく分かりました。

ただ、私としましては、教員の先生たち、本当に学校再開に向けて授業の進み、組立て方とか、生徒や保護者との関わりの中で様々な考えを巡らせて、計画を立案されてきていると思います。しかし、学校再開は何度となく延長され、計画も変更されてきています。常日頃とは違う日常生活の中で業務をされていることだと、本当に心配しております。その心労を考えると大変厳しいものがあるのではないかなと推察します。医療関係者もさることながら、今から育てていく子どもたちの教育の現場を支えようとしている教員の方々への、さらなる負担になるのではないかなという危惧も持っています。

その意味で、今この時期に本当にこれが必要なのかどうなのかという疑問を持ちました。時の流れでありますから、G I G A構想に関しては私自体も必要だとは思っていますし、進んでいくものだと思っています。だからこそ、ぜひ心のゆとりの持てる出発であってほしい、そして誰もが立ち止まるのではなく、子どもたちとともに前に進んでいけるようなG I G A構想になってもらいたいという思いを込めて、この質問に関しては、以前、日名子議員も聞かれていますので、これで終了したいと思います。

次に、最後になりますけれども、小学校の給食に要する経費ということで質問を出したときに、お話を聞かせていただきました。小学校・中学校の給食に要する経費ですね。3月2日から春休み前日までの食材のキャンセルに係る違約金として、こういうふうに上げていますということでした。その中で、4月、5月はどうなりましたかという話をお伺いしましたら、まだ今のところ契約もしていないので、違約金に関しては発生していませんし、大きく問題となっていることはありませんと。給食というのは本当に卸業者の中でも大きな位置を占めているかもしれませんが、それに関しては別府市からのいろいろな援助があることをお知らせしておりますので、今後それを見ていきたいというような話をされましたので、一安心したところです。

5月18日から、分散登校になります。1週間に2回行く子どもたち、1回しか行かない子どもたち、それでも学校に行くことがきつううれしいのではないかと思います。そんな中で多分楽しみになることなので、お昼までで終わってしまうのだとは思いますが、親として思うことは、なかなか厳しいかもしれませんが、牛乳なりビスケットなり持たせてくれたらうれしいのになという思いをちょっと抱いてしまったところがあります。

では、本当に最後になりますが、基金に関してお伺いしたいと思います。

市長の提案理由の中にもありましたし、本当に大切なことだと思います。ニュースなどでもほかのところでも基金が成立されて、皆さんが助け合いをしているという話を好ましく聞いていました。

この中で、別府市としてはどういう方向性でこの基金、設立しようとされているのか教えてください。

○財政課長（安部政信君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3月補正予算に計上しました緊急対応、さきの臨時議会に計上しました市の単独の緊急対策と取り組んでいるところでございますが、提案理由でも申しましたとおり、本市においてはこういった感染対策に対して複数の方々から寄附が寄せられており、また今後も寄附が寄せられるということが想定されております。こうした寄附金をほかの歳入と同様に市の歳入予算に受け入れ、これを歳出予算に充てるということになると、寄附金を何に使ったということが分かりにくいという面がございます。そのため、寄せられた寄附金につきまして、一旦基金に積み立てまして、その総額を明らかにするとともに、寄附金を活用する場合につきましては、寄附の目的に

沿った歳出予算を計上した上で、基金から繰り入れ充てることによって基金の使徒を明確にし、必要な対策に活用をする、こういった目的で今回の基金を設置するものでございます。

- 3番（美馬恭子君） ふるさと納税基金など、寄附を寄せてくださる方々にとりましても、その先行きが見えてコロナに対しての援助ができていくという思いがあれば、本当に出してくださっている方々にとってもプラスになることだというふうに考えております。大切にに使っていただいて、補助的な面で使っていただければというふうに思っております。

第1回の臨時議会のときも言いましたが、本当に別府市は全国の中でも先に先にということで対策を立てていただいていることを、心から感謝しています。市民の目にきちっと見えるようにきめ細かく伝えていただいて、そしてみんなでコロナを乗り越えていって、また本当の温泉地別府としての明日が来ることを祈りまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

- 議長（松川章三君） お諮りいたします。ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。（発言する者あり）

- 24番（河野数則君） 私は不思議に思っています。なぜ不思議に思っているか。前回の臨時会もそうです。議運で決めたのだらうと思っておりますが、「マスク着用」と書いてあった。括弧して、「（強制ではない）」では、マスクをせぬでいいということになる。

議会がそういう取決めをするのはおかしいのですよ。私は市民から聞かれます、「マスクを、河野議員、どうするのですか」。外に出るときはマスクをするのですよ。買物に行くときはマスクするのですよ。人混みでマスクするのですよ。そうでしょう。今、自粛規制がちゃんとあっている。マスクするのが当然のことになっておるのではないですか。私は、この議場の中は「3密」になると思っておりますよ。「3密」でなかったら、2メートル離さなければいかぬ。議員10人しかおりません、答弁者は三、四人しかおらぬ。これだけ混んだ中で議会を、臨時会を開催するのに、マスクは着用義務がないようなことを書いている。

まだこれからも臨時会はあると思っておりますから、ぜひね。テレビに映っていると思っておりますよ、ケーブルテレビ。「マスクを何で議員さんがしていないのか」と必ず。前回もあったのです。今言いません。私は今、議運の委員でもありません。休会中ですから、ほとんど議会に来ませんけれども、議運で決まったことをファックスでいただくだけ。おかしいな。今回もそうだった。

議長ね、議運で決めたことを議長が変えることができる。ぜひね。答弁席、全部マスクしているのではないですか。なぜ議員だけがマスクを強制ではないのですか。おかしいです。そこらは調整せぬとおかしいと思っております。

- 議長（松川章三君） はい、後で議運、その他で協議いたします。そして、そのようにしたいと思います。

ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

- 議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

初めに、上程中の議第64号令和2年度別府市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（松川章三君） 起立全員であります。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

次に、議第 65 号別府市新型コロナウイルス感染症対策おもいやり基金条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川章三君） 起立全員であります。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で令和 2 年第 2 回別府市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和 2 年第 2 回別府市議会臨時会を閉会いたします。

午前 10 時 54 分 閉会